

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【329】
2. 日時：令和4年12月6日 13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、皆川管理官補佐、義崎上席安全審査官、
千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、中村主任安全審査官
服部主任安全審査官、三浦主任安全審査官、谷口技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（電源建築） 他4名

電源事業本部 部長（電源土木） 他13名※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、安全対策工事に伴う掘削による影響（網羅性）について、令和4年11月22日及び12月1日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【島根2号機構内の安全対策工事に伴う掘削による工事計画認可申請（補正）への影響について】
 - 安全対策工事に伴う掘削の状態を工事計画認可申請（補正）における基本ケースとする考え方について整理して説明すること。
 - 掘削箇所へ流入する滞留水について、溢水評価への影響を説明すること。また、近接する地下水位低下設備（ドレーン等）に滞留水が流入した場合について、地下水位低下機能への影響を説明すること。
 - 建物・構築物（原子炉建物等）に対する安全対策工事（掘削）の影響について、入力地震動評価に用いている2次元FEM地盤モデルに十分な保守性等を有しているとする根拠を明確にして説明すること。
- (3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし